



豊中市
TOYONAKA CITY

新しい”支え合い””支援”の在り方を模索

ケアと暮らしの重なりデザイン事業

...



重層的支援体制整備事業

社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設

重層的支援体制整備事業では、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施。

多機関協働事業
(重層的支援会議・支援会議)

包括的相談支援事業

地域づくり事業

地域づくり支援事業

- ・地域介護予防活動支援事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・地域活動支援センターの運営
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・共助の基盤づくり事業

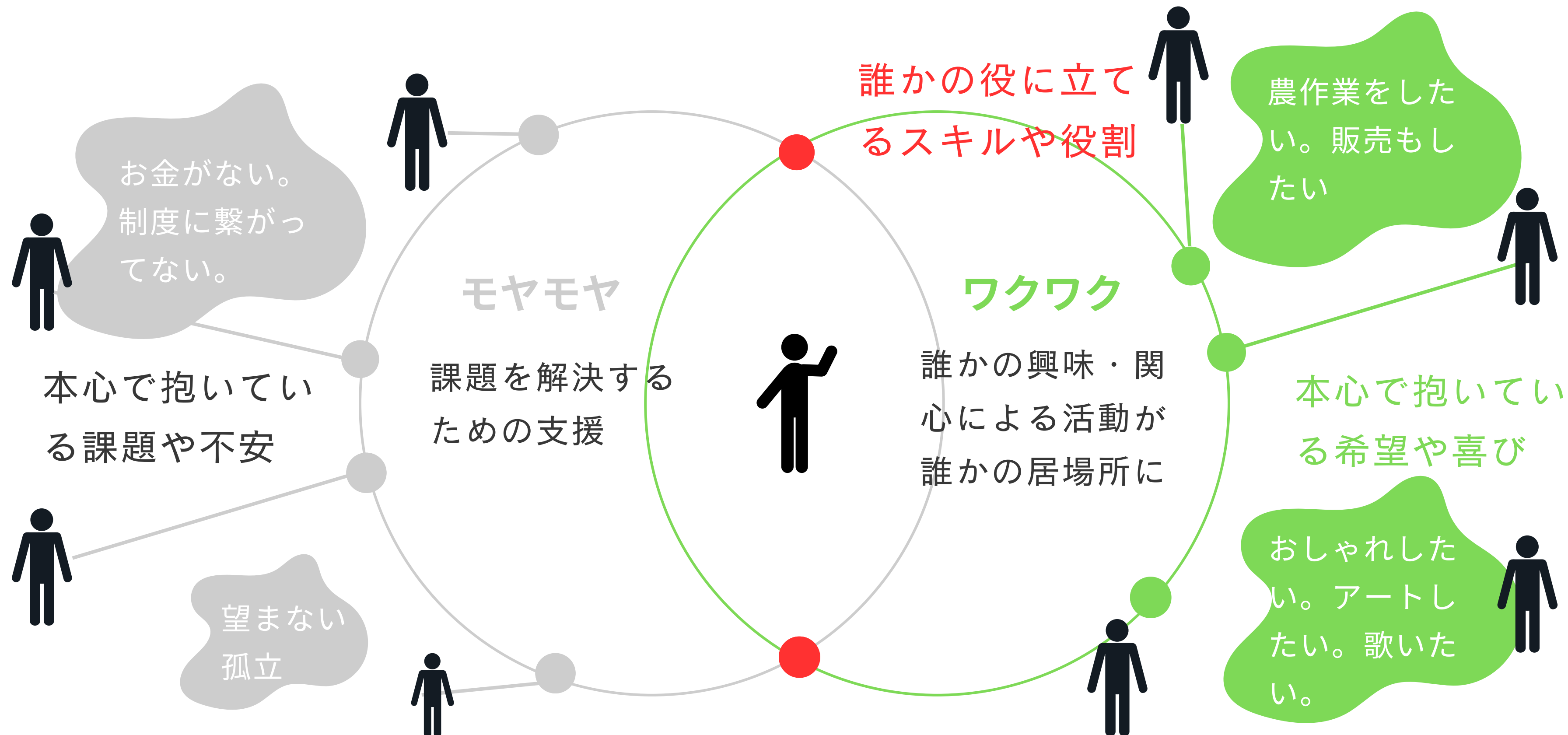
参加支援事業

豊中市の今

- ①重層的支援体制の整備が進む
- ②民間主導の「支え合い」が活発に
- ③まちづくりプレイヤーが「福祉」に

vision

さまざまな人と活動が関わり、 ケアと暮らしに重なりが生まれる



キーワードは

「ケア」と「暮らし」の編集。

ケアと暮らしの重なりデザイン事業

今一度、人と人、人と制度、福祉制度と企業・市民活動の関係性を捉えなおす。

フォーマルとインフォーマル、公的機関と市民活動、福祉制度と日常生活をつなぐ 「ケアと暮らしの編集」を通じて、有機的な関係性を築き、支援者や住民のネットワークを広げ、支援の裾野を広げるための基盤整備を進めます。

その結果として、地域での人と人との関わりの重層化もめざし、ケアと暮らしの重なりをデザインする。

concept

自分たちのまちを、自分たちで楽しく

action

「地域」に関わる「活動」と「プレイヤー」を増やし、地域・住民の困りごとと解決する。

01

みんなに
伝える

社会課題や活動する人の存在を伝え、関わる人の裾野を広げる。

02

みんなと
つながる

行政や市民や医療・介護・福祉の専門職などが日ごろの関係性の中で出会い繋がる。

03

みんなと
つくり・育む

暮らしのフィールドで、さまざまなプレイヤーが活動・イベントを展開する。

ケアと暮らしの重なりデザイン事業の取り組み

①活動したい人を応援する。

②つなぐ、ともにつくる。

その1。活動したい人を応援する

「解決する支援」だけでなく、個人や団体の日々の営みを通じて、地域における多様な重なりをデザインすることで地域づくり支援を推進する。活動したい人と場所をマッチングするなど、**活動する団体、人を応援する仕組みをつくる。**

誰でも参加できる

豊中市を主な拠点として活動し、目的に賛同する市民活動団体・事業者など誰でも参加することができる。

まちの資源を活用

豊中市全域をエリアとして、公共施設、駅前、商業施設、路上など開かれた場所でやってみる。

伴走する

提案内容を効果的に実現するために、広報、関係機関との調整等、必要に応じた伴走を行う。

概要

●対象エリア 豊中市全域（公共施設、社会福祉施設、駅前、商業施設、公園、路上など開かれた場所）

●応募資格 ・豊中市を主な拠点として活動し、目的に賛同する市民活動団体・事業者・個人など

（営利・宗教・政治目的は不可。豊中市補助金、助成金等を活用している場合は原則不可）

・当日の運営、実施を提案団体のみで完結できること

●募集内容 以下のいずれかに該当する企画

1. 孤立・困難を抱える人と地域をつなぐ「社会的処方」型の支援

2. 学び直し・就労・居場所づくり等、参加支援にあたる活動

3. 多世代・多文化の交流や対話を生む地域づくり支援

●公民役割分担（未記載事項は協議により決定する）

【提案団体】採択された事業の実施や運営全般（資料・チラシ原稿作成・開催準備など）

【豊中市】採択された事業の広報（市広報誌、市HP掲載、チラシの配架など）

採択された事業の実施にかかる関連事務（関係部署との調整、資料・チラシの白黒印刷など）

事業の流れ

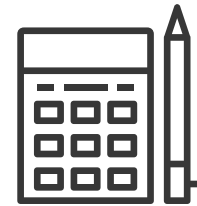
01



企画提案書の提出

事業を実施希望の団体が豊中市へ提案書を提出します。

02



ヒアリング

豊中市が提案団体に対して提案内容のヒアリングを行います。

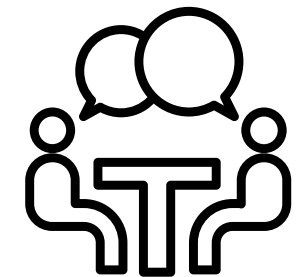
03



採択・事業実施

採否の決定を行い、内容に応じて協議するとともに、提案団体において事業を実施します。

04



振り返り

提案団体と豊中市で事業の振り返りを行います。

地域づくり支援に向けた取り組みは生まれたて。
これから関わってくれる人とケアと暮らしの重なりをデザインしていきます。